

2023年3月1日

お客様各位

北海道労働金庫

新型コロナウイルス感染者発生時の対応に関するお知らせ

平素より、北海道労働金庫（以下、当金庫）をご利用いただき、誠にありがとうございます。

これまで当金庫では、お客様と職員の安全を最優先に考え、当金庫役職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明した場合に、当金庫ホームページにて感染者の発生について公表して参りました。

今般、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更（令和5年1月27日付）されたことを受け、今後は業務継続上影響がある場合や、広くお客様にお知らせする必要がある場合に限り、当金庫ホームページ等を通じてお知らせすることといたします。

当金庫は、今後も感染拡大防止に向けた対応の徹底に努めてまいります。何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

<本件に関するお問合せ先>

北海道労働金庫総務部 電話番号：011-271-2145（受付時間：平日 9:00～17:00）

以 上